

器械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器（JMDN コード：35424000）
オイルライザー OL-200N

【警告】

1. 火傷に注意すること。
2. 消毒槽内のオイルに水等の異物が混入しないように注意すること。
3. 水等の異物が付着した器具をそのまま消毒槽に入れないこと。
4. 使用中及び使用後しばらくは本体の金属部分及びその周辺等に手を触れないこと。
5. 熱媒体には指定の専用オイル以外のものを使用しないこと。
6. 本体は安定した場所に設置し、使用中の移動は避けること。
7. 保温中及び消毒中はフタを開けないこと。
8. 異常がある場合は速やかに使用を中止すること。

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造等〕 *



1. 寸法及び重量

外形寸法：（幅）200×（奥行）195×（高さ）230 mm

重 量：約 3.4 kg

2. 作動原理

電源スイッチを入れると、ヒーターに電流が通じ、黄色ランプ〔保温中〕が点滅を始めます。消毒槽内のオイルがヒーターの加熱で約 120℃まで上昇すると黄色ランプ〔保温中〕が点灯に切り換わります。未消毒の器具をバスケットに入れスタートボタンを ON にすると、モーター軸が左回転し、バスケットを定位置まで下降させます。この時、赤色ランプ〔消毒中〕が点滅を始めます。約 4 分後にタイマーが切れるとモーター軸が右回転しバスケットを定位置まで上昇させます。この時、赤色ランプ〔消毒中〕は点灯に切り換わります。さらに約 30 秒後にスピーカーより音声が発せられます。この時、緑色ランプ〔消毒完了〕が点灯します。

〈動作保証条件〉 *

1. 周囲温度：10～35℃ *

2. 相対湿度：20～80%RH（結露しないこと） *

【使用目的又は効果】 *

本製品は、再使用可能な手術器具、麻酔器具、及び他の手術用具の除染・消毒のために用いる洗浄器です。

【使用方法等】 *

1. 準備

1-1. 電源スイッチが OFF の状態であることを確認し、電源コードを電源コンセントに接続します。

1-2. フタを開け、消毒槽内のハンガーよりバスケットを取り出し、オイルをオイルレベルゲージの上限ライン（規定量：約 120ml）まで入れます。オイルを入れ終わったらバスケットを消毒槽内のハンガーに掛けます。

1-3. コップ受に市販の 5 オンス紙コップをセットします。

2. 操作

2-1. フタを閉め、電源スイッチを ON にします。この時、黄色ランプ〔保温中〕が点滅を開始し、オイルの液温が約 120℃まで上昇した時点で点灯に切り換わります。

2-2. フタを開け、未消毒の器具をバスケットに入れ、フタを閉めてからスタートボタンを押します。バスケットが下降し、器具は消毒槽内のオイルに浸漬されます。と、同時に赤色ランプ〔消毒中〕が点滅を開始します。

2-3. 約 4 分後にバスケットが上昇します。この時、赤色ランプ〔消毒中〕が点灯に切り換わります。その約 30 秒後に緑色ランプ〔消毒完了〕が点灯し、スピーカーから「消毒を完了しました」の音声が発せられます。

2-4. フタを開け、消毒済の器具をバスケットより取り出し、コップ受の紙コップへ移して冷まします。必要に応じてバスケットごと取り出すことも可能です。

3. 使用後

3-1. 電源スイッチを OFF にします。連続して使用する場合は、電源スイッチを ON の状態のままにします。

3-2. オイルが汚れて交換の必要が生じた時は、電源スイッチが OFF の状態で消毒槽内のオイルが常温であることを確認の上ドレンバルブよりオイルを排出し、バスケットを取り出した状態で新しいオイルを消毒槽のオイルレベルゲージの上限ラインまで入れてください。尚、オイルの量がオイルレベルゲージの下限ラインより下回る場合は、新しいオイルを補充してください。

4. その他

4-1. 使用済のオイルは、市販のペーパータオル等の吸収材に含ませて医療廃棄物として処理してください。

4-2. ドレンバルブのパッキンは半年毎に定期交換を推奨致します。 * *

4-3. 本品の熱媒体用オイルには、無害で化学的安定性に優れた当社販売の専用オイルをご使用ください。

4-4. 音声の音量は、音量調節ツマミで行ってください。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉 *

1. 本品を設置する時は、次の事項に注意してください。

(1) 傾斜、振動、衝撃など安定状態に注意してください。

(2) 水等の異物がつかからない場所に設置してください。

(3) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響の生じる恐れのない場所に設置してください。

(4) 風通しのよい換気のできる場所に設置してください。

(5) 機器の周辺には熱により影響を受けやすいものを置かないでください。

(6) 本体は安定した場所に設置し、使用中の移動は避けてください。

(7) バスケットより器具を取り出す際にオイルの液垂れにより火傷等の心配のない場所に設置してください。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

2. 本品を使用する前に、次の事項に注意してください。
- (1) 電源コード及びアースが完全に接続されていることを確認してください。
 - (2) 消毒槽のオイルが規定量（約 120mL）入っていることをオイルレベルゲージで確認してください。規定量の目安はオイルの液面がオイルレベルゲージの上限ライン付近になる量です。尚、オイルの液面がオイルレベルゲージの下限ラインより下回る場合は、速やかに新しいオイルを補充してください。また、オイルの液面が上限ラインを超えないように注意してください。
 - (3) コップ受には紙コップをセットしておき、消毒済の器具が本品のケース表面に直接触れないようにしてください。
3. 本品の使用中は、次の事項に注意してください。
- (1) 未消毒の器具は、水等の異物をよく取り除いてからバスケットに入れてください。特にエアタービンハンドピースは、その構造上、内部に水が残留しやすいので、ホースを取り外した状態でハンドピース本体をよく振って水を取り除いてからバスケットに入れてください。また、誤操作によるスプレー水の混入を防ぐためホースから取り外した状態でバスケットに入れてください。尚、オイルに多量の水分が混入した場合は、速やかに電源を切り、新しいオイルと交換してください（消毒槽内のオイルに水が混入すると水分の気化による水蒸気蒸発が起こりやすくなり危険です）
 - (2) 消毒槽に顔や手を近づけないでください。また、バスケット、消毒槽、ドレンバルブ、オイルレベルゲージ、底板等の金属部分及びその周辺等に手を触れないようにしてください（火傷の恐れがあります）
 - (3) 消毒済の器具をバスケットより取り出す際は、手袋等を着用し、熱の伝わりにくい部分を持って液垂れに注意しながら取り出してください。尚、消毒済の器具は、よく冷まし、付着したオイルをよく取り除いてからご使用ください。
 - (4) 保温中、消毒中はフタをあけないでください。
 - (5) 消毒中に器具の追加やオイルの補充をしないでください。
4. 本品の使用後は、次の事項に注意してください。
- (1) オイルの交換及び補充は、電源スイッチが OFF の状態で消毒槽内のオイルが常温であることを確認してから行ってください。
 - (2) オイルの性状に変化が見られる場合、又はオイルレベルゲージの液面が下限ラインを下回る場合は、速やかにオイルの交換及び補充を行ってください。
（オイルの残量が極端に少なくなると空焚き状態になり、故障の原因となる恐れがあります）
 - (3) 電源コードの取り外しに際しては、コードを持って引き抜くなど無理な力をかけないでください。
 - (4) 機器（外装、消毒槽、バスケット等）は次回の使用に支障のないように乾いた布やティッシュ等により汚れを拭き取り清浄にしておいてください。尚、本品の清掃にはシンナーやベンジン等の溶剤は絶対に使わないでください（ケースの素材を変質させる恐れがあります）
5. 熱媒体には指定の専用オイル以外のものを使用しないでください。
6. 指定のバスケット以外の容器は使用しないでください。
7. 故障した時は、勝手にいじらずに適切な表示を行い、修理は専門家に委ねてください。
8. 機器は改造しないでください。

【保管方法及び有効期間等】 *

〔保管方法〕 *

1. 保管場所については次の事項に注意すること。
 - (1) 水のかからない場所に保管すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所

に保管すること。

- (3) 換気のできる場所に保管すること。
- (4) 傾斜、振動、衝撃など安定状態に注意すること。
- (5) 火気の近くや高熱を発生する場所での保管を避けること。

2. 耐用期間 **

5 年（自己認証による） **

（正規の保守・点検を実施した場合に限る）

【保守・点検に係る事項】

〔使用者による保守点検事項（日常点検）〕 *

1. 目視による点検 *

(1) 外観の確認 *

装置の外観に異常がないことを確認すること。 *

2. 機能の確認 *

(1) 装置の正常状態の確認 *

装置の正常動作を確認すること。 *

3. 詳細は取扱説明書を参照すること。 *

〔業者による保守点検事項〕 *

1 年ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。 *

【主要文献及び文献請求先】

株式会社セキムラ

住所：〒174-0056 東京都板橋区志村 1-28-1

TEL. 03 (3966) 7736

E-mail : sedent@sedent.co.jp

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 *

〔製造販売業者〕

株式会社セキムラ

〒174-0056 東京都板橋区志村 1-28-1

TEL. 03 (3966) 7736

〔製造業者〕

株式会社セキムラ

〔販売業者（販売店）〕 *

取扱説明書を必ずご参照下さい。